

## 【VODサービス（アクトビラエヒメ） 重要確認事項】

■月額利用料は200円（税抜）です。工事完了日の属する月の翌月よりお支払いいただきます。ただし、愛媛CATVご加入者様（ケーブルテレビ・ケーブルインターネット・ケーブルプラス電話・ワイヤレスネットのいずれかのサービスをご利用中）またはピカラご利用者様で愛媛CATVより利用料金をお引き落としさせていただいている方は、月額利用料が無料となります。

■視聴料は、別途株式会社アクトビラが定める規約によるコンテンツ毎に設定された料金が必要です。

■月額利用料およびご利用いただいた視聴料は、愛媛CATVよりお引き落としとなります。

■ケーブルアクトビラ対応のセットトップボックス（STB）やテレビなどへの設置・設定を行います（ケーブルアクトビラ未対応のSTBはコース変更や機器交換が必要です）。設置・設定、交換工事については別途費用が必要です。

■ケーブルアクトビラの接続にはブロードバンドルータが必要です。無線接続の場合、無線LAN規格がIEEE802.11nに対応した機器が必要です。ルータはお客様でご用意ください（愛媛CATVのレンタルや販売もごさいます）。ルータ等の接続・設定は別途費用が必要です。また、安定して速度が出ない環境の場合は、有線LANでの接続をおすすめします。

■ケーブルアクトビラをご利用いただくにあたって、株式会社アクトビラの「アクトビラ利用規約」「アクトビラ会員利用規約」「アクトビラ有料サービス利用規約」への同意が必要となります。ケーブルアクトビラをお申し込みされた時点で、すべての規約に同意されたものとみなし、設定工事の際にアクトビラ会員登録をいたします。

■株式会社アクトビラの会員登録時に設定した4ケタのパスワードは、有料コンテンツの視聴申込み、月額見放題コンテンツの視聴終了、視聴料のご確認、視聴年齢制限付きコンテンツの制限の設定、登録内容の変更等に必要です。大切に保管してください。（初回登録は「0000」で設定されています。初回設定後、お客様ご自身で変更してください。）

■月額見放題の有料コンテンツは自動更新となりますので、視聴終了されたい場合、月末までにケーブルアクトビラのマイページで解約手続きを行ってください。月末までに手続きをされなかった場合は翌月分の視聴料のお支払いが必要となります。

■ケーブルアクトビラに関するお問い合わせ

アクトビラ・ カスタマーセンター	電話番号：0570-09-1017 受付時間：10:00～19:00 年中無休（元旦を除く） メール：info@desk.actvila.jp
---------------------	--

設定したパスワードの変更、コンテンツ、操作や設定についてのお問い合わせはアクトビラ・カスタマーセンターにご連絡ください。

VODサービス（アクトビラエヒメ）のお申込みにあたり、お客様にご確認いただきたい事項を説明しております。事前に必ずご一読いただき、お手元に保管いただきますよう、よろしく願いいたします。